

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

志學館大学

令和4年4月

志學館大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・人間関係学部（人間文化学科、心理臨床学科）
- ・法学部（法律学科）

目 次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	2
	基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有	2
	基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	5
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	9
	基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	11
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	14
	基準項目 3-1 教職課程教育カリキュラムの編成・実施	14
	基準項目 3-2 実戦的指導力育成と地域との連携	20
III	総合評価	24
IV	基礎データ一覧	25

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1)大学名：志學館大学 人間関係学部 法学部

(2)所在地：鹿児島県鹿児島市紫原1丁目59-1

(3)学生数及び教員数（令和4年4月1日現在）

学生数： 教職課程履修108名／学部全体1521名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）33名／学部全体58名

2 特色

本学の教職課程は、現在の志學館大学の全身である鹿児島女子大学からあり、現在の「中学校教諭一種免許状（国語、英語、社会）」、「高等学校教諭一種免許状（国語、英語、地理歴史、公民）」、「養護教諭一種免許状」の認定に至る。本学の教職課程認定は下記の通りである。

■中学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
中学校教諭一種免許状（国語）	人間関係学部 人間文化学科
中学校教諭一種免許状（英語）	人間関係学部 人間文化学科
中学校教諭一種免許状（社会）	人間関係学部 人間文化学科 法 学 部 法律学科

■高等学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
高等学校教諭一種免許状（国語）	人間関係学部 人間文化学科
高等学校教諭一種免許状（英語）	人間関係学部 人間文化学科
高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	人間関係学部 人間文化学科
高等学校教諭一種免許状（公民）	法 学 部 法律学科

■養護教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
養護教諭一種免許状	人間関係学部 心理臨床学科

上記の教員免許状取得のため本学における教職課程指導の特色は下記に示すものである。

- (1)「教職エントリー制度」の導入
- (2)『志學館大学教職課程の手引き』に基づく指導
- (3)「履修カルテ」を用いた指導
- (4)「教職センター」における個別指導・進路指導
- (5)「教職オリエンテーション」における履修指導や教育実習指導

上記(1)～(5)の教職課程指導に基づき、教職課程履修学生に対して、教職を志すことへの心構えや教員として身につけるべき必要な資質・知識技能、教職課程の履修や学修すべき内容について指導している。さらには、学外での教育実習（養護実習）・臨床看護実習・介護等体験・学校支援ボランティア・学校インターンシップ、進路指導やキャリア教育指導において、学年ごとに、また取得免許種ごとに個別指導等を踏まえた詳細な指導を実施し教員養成に取り組んでいる。

II 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準領域 1-1 教職課程の目的・目標を共有

基準領域 1-1-①

教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

【状況説明】

志學館大学は広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、学園の伝統を継承して、誠実な人がら、豊かな教養、自主的・創造的な行動力を併せもつ有為な人間を育成し、もって文化の創造と社会の充実発展に寄与することを目的としている。

※（資料『志學館大学学生便覧 2021 年度：〔一〕建学の精神と志學館大学の使命』 p3）

※（資料『志學館大学学生便覧 2021 年度：〔二〕志學館大学の目的・方針』 p7～p13）

※（資料「自己点検評価報告書」 p.1）

このような目的に基づき、志學館大学の DP（ディプロマ・ポリシー）は、本学の建学の精神「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」に従い、その教育目標を実現することを目指し、以下に掲げる資質・能力を修得したものに学位を授与する。

- 1 個性的かつ堅実な人間性、自主性、創造性が身につけている。
- 2 人類の文化、社会と自然に関する豊かな教養と科学的・論理的思考法、情報処理技術、コミュニケーション能力を身につけ、自ら学ぶことの喜びを知っている。
- 3 実践的で体系的な専門的知識と技能を身につけ、総合的な問題発見・課題解決能力を持っている。
- 4 職業観を持ち生涯学習し続ける能力を有している。
- 5 倫理観を持った市民として地域社会の発展に貢献する高い意識を持っている。
- 6 多様な言語・社会・文化を理解し、国際人として活躍する素地を持っている。

※（資料『志學館大学学生便覧 2021 年度：〔二〕志學館大学の目的・方針』 p7～p13）

※（資料「自己点検評価報告書」 p.10）

これらを承け本学の教員養成は次のような実践的指導力と志を持った教員の育成を目指す。

○教職に対する強い情熱と使命感を持った教員

○豊かな教養と人間性を持った教員

○確かな専門的知識と指導力を持った教員

○創造的思考力を有し総合的人間力を兼ね備えた教員

○学び続ける向上心と主体的行動力を持って課題（問題）解決に努めることのできる教員

○地域社会、同僚、保護者と連携・協力できる社会的実践力やコミュニケーション力を備えた教員

※（資料「志學館大学教職課程の手引き」 p.1）

上記のような「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等については、本学の『学生便覧』『教職課程の手引き』『教職センターホームページ』において、学生に周知している。

【長所・特色】

本学の教職課程の特色は、教員像として建学の精神である「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」に基づき、豊かな教養に裏付けられた「実践的指導力と志を持った教員」の育成を目指していることである。

そして、建学の精神及び DP（ディプロマ・ポリシー）を受けて、教員養成目的達成のための6つの指標（上述した本学の育成すべき教員像を参照）がある。

これらを達成するために、教職課程カリキュラムが、CP（カリキュラム・ポリシー）に基づいて編成されている。さらに、本学では、（1）「教職エントリー制度」を設け、（2）『志學館大学教職課程の手引き』を作成し教員に求められる資質・能力、教育実習、教職履修等の指導、（3）「履修カルテ」を用いた教職履修指導、（4）「教職オリエンテーション」での各年次における教職履修から教育実習に至るまでの指導、（5）「教職センター」における教職履修や教育実習の個別指導、教員採用試験に至るまでの進路指導をしていることである。

基準領域 1-1-②

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

【状況説明】

本学の教員の養成の目標及び当該目標を達成するために、関係教職員が上述した本学の教員養成像の目標を前提として、下記のような教職課程教育を計画的に実施している。

「教職課程における履修計画・内容等についての指導」では、教職課程の関係教職員が「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図っている。

そして、「教職についての理解を深めるための指導」では、「教職エントリー制度」による教職課程履修学生を関係教職員が常に把握し、これらの学生に対して『志學館大学教職課程の手引き』（学年別）の冊子を活用しながら教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行っている。また「学校支援ボランティア」や「学校インターンシップ」の導入により、学生が学校現場での授業や部活動、事務的作業などに参加することで、早い時期から教職についての理解や教職の仕事内容を把握し、自分の適性や教師に求められる資質・能力の理解促進を図っている。

さらには、教育実習や進路選択では、関係教職員が「教職センター」において、教育実習や個別指導、教員採用試験対策等の進路指導を行っている。

【長所・特色】

本学の関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施するための特色としては下記のことがいえる。

- （1）教職課程の関係教職員が、「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り教職課程履修学生に指導を行っていることである。
- （2）教員免許状取得を目指す学生に対して「教職エントリー制度」を導入し、関係教職員が常に教職履修学生を把握し、これらの学生に対し「教職オリエンテーション」を開催し教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行っていることである。
- （3）教職課程の関係教職員が共通理解を図りながら、「学校支援ボランティア」や「学校インターンシップ」の指導を行うことにより、教職課程履修学生が教職についての理解や教師に求められる資質・能力、自分の適性についての理解促進を図っていることである。

- (4) 関係教職員が「教職センター」において、教育実習や個別指導、教員採用試験対策等の進路指導を行っていることである。

基準領域 1-1-③

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されているなど、可視化を図っている。

【状況説明】

本学における学修成果の把握・可視化としては、下記内容に明記されている。

成績評価に関する全学的な基準の策定・公表については、本学の DP（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、単位認定基準、卒業認定基準は「学則第 22 条、第 48 条」に定めており、「学生便覧」及び「学生生活の手引き」のほか、ホームページにも掲載し学内外に周知している。これらのことは、学期はじめのオリエンテーションで説明し、各授業科目の単位数は履修規定に明示し、学生便覧及びユニパで周知している。

※（資料「自己点検評価報告書」 p.32）

年間授業計画は学生便覧で、個々の授業内容・方法はシラバスで、年度初めに明示している。各科目と DP との関連は、コーディング（ナンバリング）で明示し、「学生生活の手引き」でコーディングの構造と活用方法を詳述しシラバスで周知している。

※（資料「自己点検評価報告書」 p.32）

成績評価基準は、「履修規定」に定めている。個別の科目の到達目標をシラバスに記載し、それに達したものを合格とする。その評価方法もシラバスに示している。

GPA 制を採用し、厳格な成績評価に基づき算出された GPA を用いて、GPA の上限緩和特別枠の設定や奨学生選考、学外実習などの資格要件の一つとして活用している。

※（資料「自己点検評価報告書」 p.32～p.33）

さらに、教員養成の目標の達成状況（学修成果）には、「履修カルテ」を用いて指導している。「履修カルテ」とは、教員を目指すに必要な教職関連科目についての履修状況と理解度を顧みるための資料となるものである。つまり、教員免許状取得における科目の履修状況（学修成果）の達成を明らかにする情報であり、また、「履修カルテ」通して、教員として身につけるべき必要な知識技能や態度について可視化し、総合的に教職について自己理解・自己確認できる資料となるものである。

【長所・特色】

本学の教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）の指導特色としては、下記のことがいえる。

まず、教職課程教育を計画的に遂行するために『志學館大学教職課程の手引き』を用いた教職指導である。これにより、教員免許状取得のための単位履修の可視化や確認、また教育実習の心構えなどを自己理解・自己確認できる。

次に、「履修カルテ」による教職指導である。「履修カルテ」とは、教職課程の履修状況や知識技能の習得状況等の学習成果を可視化し自己理解できるものである。また、教員として必要な資質・能力や努力すべき改善点などの課題等を早期に発見し、その克服に向けて、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題の手がかりとなる資料である。

※（資料 本学『教職センター』ホームページ）

基準領域 1-2 教職課程に関する組織的工夫

基準領域 1-2-①

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

【状況説明】

本学における教職課程の教員の配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足している。また、学校現場等での実務経験を持つ専任教員も 10 人程配置されている。

教員の業績等（文部科学省による教職課程認定に基づく教員業績）に関しては、本学のホームページ「研究者一覧」（担当授業科目に関する研究業績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等を掲載）や「教職センター」の情報公開における「研究者一覧」で確認できる。

さらには、教職課程を適切に実施するための本学の「教職センター運営委員」の教員配置状況は、下記に示すように全各学部・全学科からなる教員で構成されている。また、教職センター委員以外の教員にも適切に情報を共有されている。

※本学「教職センター運営委員」の教員配置状況は、下記のようにになっている。

■【本学の教職センター組織図】

センター長 : 1名

センター委員 : 人間文化学科 3名、心理臨床学科 2名、法律学科 2名、
法ビジネス学科 1名

※ 教職担当（国語、英語、地歴、公民、養護）、

※ 学芸員資格担当、司書資格担当

事務局 : 学務課長、学務課教職担当職員 1名

【長所・特色】

本学における「教職課程認定基準」を踏まえた教員配置の特色としては下記のことはいえる。

本学における教職課程の教員配置は、上記に示した文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数よりも全ての教科担当において基準を上回る教員配置になっている。このことは、全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されており、また、文部科学省の「教職課程認定基準」に定められた教職課程の学科相当性が理解された教職課程の運用であるといえる。

さらには、教職課程を適切に実施するための本学の「教職センター」の教員配置状況は、上記に示したように、全学部・全学科からなる教員で構成されていることから、本学の教職課程は、全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されているといえる。

基準領域 1-2-②

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

【状況説明】

本学における教職課程を通じた授業科目の編成状況は、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」において、「教職課程認定基準」に定められている必要な担当教員を配置し、また、学科相当性に基づいた授業科目で教職課程を編成している。

※【本学に認定されている教員免許状は、「中 1 種免（国語・英語・社会）」「高 1 種免（国語・英語・地歴・公民）」「養護 1 種免」である。】

本学における教職課程の教職員組織は下記に示すように、全学部・全学科を通して担当教員を配置し、また、統一的事務職員を加えた組織となっている。

■【本学の教職センター組織図】

センター長 : 1 名

センター委員 : 人間文化学科 3 名、心理臨床学科 2 名、法律学科 2 名、
法ビジネス学科 1 名

※ 教職担当（国語、英語、地歴、公民、養護）、

※ 学芸員資格担当、司書資格担当

事務局 : 学務課長、学務課教職担当職員 1 名

【長所・特色】

本学における「教職センター運営委員」組織の特色は、教職課程担当職員、各免許種（国・英・社・養護）の専門教員で組織されている。また、「教職センター運営委員」の配置は、全学部・全学科を越えて組織されており、教職担当職員も配置された全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されているといえる。

基準領域 1-2-③

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

【状況説明】

本学の教職課程教育実施に必要な施設・設備の整備状況は、下記のようになっている。

○コンピューター室

○養護実習室

○電子黒板や ICT 機器を活用できる教室

○図書館

（教材研究のための「教科書」「指導書」「資料集」「教育関連文献」、

ラーニング・コモンズ設備、スタディー・ネット、タブレットを設備している。）

○教職センター室

(教材研究のための「教科書」「指導書」「資料集」「教育辞書」「電子教材」「音声教材」「教育雑誌」「教員採用試験対策の問題集」を整えている。)

○全ての教室にモニターディスプレイ配置

【長所・特色】

本学の教職課程教育実施に必要な施設・設備の特色としては、下記のことがいえる。

まず「教職センター室」の設置である。この「教職センター室」には、教職センター運営委員が毎日当番で在室し、教職課程履修学生の個別指導や相談に対応している。そして「教職センター室」には、教職関係の文献や指導書・教材を整え教材研究や教育実習等の準備ができるように完備している。また、教員採用試験対策の問題集や教育新聞・教育雑誌等を備えており、最新の情報を学生がいつでも必要に応じて利用できるように資料等を整えている。

次に、本学は養護教員養成のための「養護実習室」を完備しており、この実習室において、「看護実習」「臨床看護実習」「救急処置」、さらには「養護実習」の事前指導として授業以外の補講指導ができるようにしている。

さらには、各教室に電子黒板やP.P.等のICT機器を活用できるような環境が設備されており、「e-ラーニングシステム(ムードル)」を教材としたオンライン授業やWi-Fi環境も整備されている。

基準領域 1-2-④

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(ファカルティ・ディベロップメント)やSD(スタッフ・ディベロップメント)の取り組みを展開している。

【状況説明】

本学では、「教職センター」が主となって、FD・SDは実施されていないが、大学が全学的に学期ごとに「学生による授業評価アンケート」や「FD研究会」、教員相互による「授業公開」を行っており、これらの対象授業全てに教職課程科目が含まれている。

このような教育改善活動により、全教員が学生に対しての「フィードバックコメント」による授業改善の見直しに取り組み、PDCAサイクルに基づいた授業改善に努めている。

【長所・特色】

本学における教職課程質的向上の授業評価としては、学内と学外におけるFDやSDの取り組みの特色がある。

- (1) 学内全ての授業における「学生による授業評価アンケート」、これに基づく「フィードバックコメント」
- (2) 学内全体のFD研究会
- (3) 全国私立大学教職課程協会(全私教協)や九州私立大学教職課程協会(九教協)などの外部情報に基づくFDやSDの取り組み

基準領域 1-2-⑤

教職課程に関する情報公表を行っている。

【状況説明】

本学の教職課程の情報公開については、現在本学のホームページ「教職センター」において、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づき、下記内容とともに教員免許状取得者及び教員としての進路も含めて情報公開をしている。

- (1) 教職課程について（教員養成の目的）
- (2) 教員免許取得について（必要単位・取得者数・教員への就職状況）
- (3) 教員養成に関わる組織（大学概要）
- (4) 教職員数（大学概要）
- (5) 教員に関する情報（研究者一覧）
- (6) 教員養成に関わる授業内容・年間計画
- (7) 教員養成への取組（教員養成の目標達成のための計画・取組）

今後は、本学の『教職課程自己点検評価報告書』をホームページに掲載予定である。

【長所・特色】

本学の教職課程における情報公開の特色は、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づき、本学のホームページ「教職センター」の項目を設定して情報公開をしていることである。

基準領域 1 - 2 - ⑥

全学組織（教職課程センター）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。

【状況説明】

本学の教職課程の学修成果や自己点検・評価については下記のことがいえる。

「学修成果」については、「教職課程オリエンテーション」における指導や「履修カルテ」に基づく個々の「学修成果」の振り返りと見直しに取り組んでいる。

また、教職員の情報共有に基づく指導により問題を把握し、「学修成果」の見直しに努めている。

そして、「教職センター運営委員会」において、全学的教職課程の問題を把握し、必要に応じて、個別指導による問題解決に至っている。

さらには、個々の授業改善や授業評価アンケート、外部研究会（全私教協・九教協など）を通して、教職課程の改善に取り組んでいる。

【長所・特色】

本学の教職課程の学修成果や自己点検・評価については、上述したように、教職課程見直し・改善の体制が整っていることである。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準領域 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

基準領域 2-1-①

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

【状況説明】

入学者に対する本学の教職課程に関する情報提供は、『大学案内パンフレット』や「本学のホームページ」を通して公開されている。

また、本学の教員養成の目標等が AP に対応しており、入学後に AP に基づいた「教職オリエンテーション」や教職指導をしている。

【長所・特色】

本学の入学者に対する教職課程に関する情報提供の特色は、『大学案内パンフレット』や「本学のホームページ」を通して公開されていることである。

また、本学の教員養成の目標等が AP に対応していることである。

基準領域 2-1-②

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

【状況説明】

本学の教職課程では、教職課程履修の開始と継続するために、下記の基準を設定している。教職課程の履修開始としては、「教職エントリー制度」の基準を設定していることである。この制度により、教職課程の履修学生個人に対する指導体制を整えている。

そして、教職課程を履修継続するために、『志学館大学教職課程の手引き』を用いて「教職オリエンテーション」において教育実習受講資格を含めた自らの資質の振り返りを行わせている。

そして教育実習履修に対して「教育実習受講資格」の基準を設定し、教育実習を受講するすべての学生がこの基準を満たすことを求めている。

上記のような基準設定により、本学では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していくしくみとなっている。

【長所・特色】

本学の教職課程では、教職課程履修の開始と継続するための基準を設定して、教職指導を行っていることである。

基準領域 2-1-③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

【状況説明】

本学の教職課程の履修受け入れは、教員免許種ごとに特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の判断で教職課程を履修している。

【長所・特色】

本学の教職課程の履修受け入れの特色としては、教員免許種ごとに特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の判断で教職課程を履修していることである。

基準領域 2-1-④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

【状況説明】

本学の教職履修指導の実施状況は、下記の通りである。

まず「履修指導」においては、「教職エントリー制度」を設定し、教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を整えている。

そして、教職課程学びの継続として、『志学館大学教職課程の手引き』を作成し、この冊子を用いて「教職オリエンテーション」(教職指導)を実施している。つまり、この冊子を用いて本学の教職の目的や教職履修指導を実施し、さらには、教育実習の心得や教員を志す心構え等を指導している。

次に、「履修カルテ」を活用した履修指導である。つまり、「履修カルテ」を用いて、教員を目指すに必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り指導を実施し、教員免許状取得における履修状況(学修成果)の達成と教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができる指導を実施している。

さらには、「教職センター室」の開設である。「教職センター室」には、教職担当教員が待機し履修指導や進路指導を行っている。また「教職センター室」には、教科書や指導書、教材、教員採用試験のための問題集や教育雑誌等も備えており、学生が授業や教育実習に備えて、いつでも閲覧・使用し学習に活用できるように整えている。

「養護実習室」では、養護の実践的指導力の育成に努めている。つまり、「養護実習室」では、授業以外に学外での教育実習(養護実習)や臨床看護実習の補講指導としても開室し、学生が必要に応じていつでも学べる体制を整えている。

【長所・特色】

本学の教職履修学生に対する教職指導の特色は、下記の5つである。

(1)「履修指導」においては、「教職エントリー制度」を設定していることである。これにより、教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を整えている。

(2)『志學館大学教職課程の手引き』の作成である。この冊子を用いて本学の教職課程の目的や履修指導を実施し、さらには、教育実習の心得や教職員を志す心構え等を指導している。

(3)「履修カルテ」を活用した履修指導である。「履修カルテ」を用いて指導することにより、必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り、学修成果の達成、また教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができることである。

(4)「教職センター室」の開室である。「教職センター室」には、教職担当教員が待機し履修指導や進路指導を行っている。また「教職センター室」には、教科書や指導書、教材、教員採用試験のための問題集や教育雑誌等も備えており、学生が授業や教育実習に備えて、いつでも閲覧・使用し学習に活用できるように整えていることである。

(5)「養護実習室」における実践的指導力の育成である。つまり、「養護実習室」では、授業以外に学外での教育実習（養護実習）や臨床看護実習の補講指導としても開室し、学生が必要に応じていつでも学べる体制を整えていることである。

基準領域 2-2 教職へのキャリア支援

基準領域 2-2-①

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

【状況説明】

本学の教職履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性については、下記のような指導を通して把握している。

1年次では、「教職エントリー制度」登録により、教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導をしている。

2年次では、地域連携の「学校支援ボランティア」により、教職に対する理解と自己の適性について指導をしている。

3年次では、教育実習前の「観察授業」で、学生の教職に対する意欲を喚起し、また自己の教職に対する適性を理解できるように「観察授業」後レポート課題で指導をしている。その後、3年次での「教育実習前図書課題」を通して、教職に対する理解、教員に求められる資質や責任、教育実践への意欲喚起等の指導をしている。また、「履修カルテ」を用いて、「教育実習受講資格」となる GPA を通して、教職に対する自己の適性を理解し、また「教職オリエンテーション」で「教育実習体験発表」を聴くことにより、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導を行っている。さらには、地域連携の「学校インターンシップ」で、教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について理解を深めることのできる指導をしている。

4年次では、「教育実習事前指導」や「教育実習事後指導」の「教職オリエンテーション」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。さらには、教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることのできる指導を行っている。

【長所・特色】

本学の教職履修学生に対する教職指導の特色は、学年ごとに1年次から4年次を通して、下記のような指導をしていることである。

1年次では、「教職エントリー制度」により、教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を整えている。

2年次では、地域連携の「学校支援ボランティア」により、教職に対する理解と自己の適性について指導をしている。

3年次では、教育実習前の「観察授業」や「観察授業」後レポート課題、「教育実習前図書課題」を通して、学生の教職に対する意欲喚起や自己の適性を理解できるように指導をしている。また、「履修カルテ」を用いて「教育実習受講資格」となるGPAを通して、自己の適性を理解し、また「教職オリエンテーション」での「教育実習体験発表」での聴講、地域連携の「学校インターンシップ」を通して、教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について指導をしている。

4年次では、「教育実習事前指導」や「教育実習事後指導」の「教職オリエンテーション」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。さらには、教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることができる指導を行っている。

基準領域 2-2-②

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

【状況説明】

本学の教職履修学生に対するキャリア支援は、下記のような進路指導を実施している。

まず、鹿児島県教育委員会による「鹿児島県教員採用試験説明会」を開催し、教員採用試験対策を個別指導も含め実施している。

さらには、「教職大学院説明会」を開催し、「教職大学院進学」に向けた個別指導を実施している。

その他、教員免許状取得による進路拡大となる学校事務や司書教諭、児童養護施設や福祉施設等への進路指導等も実施している。

【長所・特色】

本学の教職履修学生に対する進路指導の特色としては、下記のことがいえる。

まず、鹿児島県教育委員会による「鹿児島県教員採用試験説明会」を開催し、教員採用試験対策を実施している。さらには、「教職大学院説明会」を開催し、「教職大学院進学」に向けた個別指導を実施している。

その他、教員免許状取得による進路拡大となる学校事務や司書教諭、児童養護施設や福祉施設等への進路指導等も実施している。

基準領域 2-2-③

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

【状況説明】

本学の教職に就くための情報提供は、「学内情報システム（ユニパ）」や掲示板を通して、「各都道府県の教員採用試験」情報、「私立学校の教員採用」情報、「教職大学院」情報、「司書教諭」情報などの各種情報提供を行っており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されている。

【長所・特色】

本学の教職に就くための各種情報提供の特色は、「学内情報システム（ユニパ）」を通して情報提供がされており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されていることである。このことにより、教職を目指す全ての学生が、いつでも学生のニーズに応じたキャリア支援を受けることができることである。

基準領域 2-2-④

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

【状況説明】

本学の教職指導は、学生の意欲や適性に応じて指導をしている。また、これら教職指導のために必要な資料（教員採用試験問題集・教育辞典・教育文献・教育雑誌・教育新聞など）は、「教職センター室」に備えられており、教員採用試験指導や教職大学院指導など個別指導を実施している。

【長所・特色】

本学の教職指導の特色は、学生の意欲や適性に応じて指導をしており、教職指導に必要な資料（教員採用試験問題集・教育辞典・教育文献・教育雑誌・教育新聞など）は、「教職センター室」に備えられており、教員採用試験指導や教職大学院指導など個別指導を実施していることである。

基準領域 2-2-⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

【状況説明】

本学の教職課程における学外との関係組織と連携した多様な人材活用は、下記の通りである。

まず、「教職オリエンテーション」で鹿児島県教育委員会から講話をいただき、教員を目指

す志気や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っている。

次に、地域連携における学校支援ボランティアや学校インターンシップなど学外での活動や児童生徒との交流の中で、教職について考える機会を奨励している。

そして、本学卒業生で教職に就いている教員をゲストスピーカー（ゲスト・ティチャー）として招き、教員という職務をより身近に感じ理解していく指導をしている。

さらには、養護教員養成科目である「教職実践演習（養護）」では、保健師の方や看護師の方をお招きして講話をいただき、養護教諭としての教員の責務や専門的知識についての理解を深める指導をしている。

【長所・特色】

本学の教職課程における関係組織等と連携した学外の多様な人材の活用状況の特色としては、主に下記の3つである。

(1)「鹿児島県教育委員会」と連携し、教員を目指す学生の「教職オリエンテーション」において、鹿児島県の求める教員像や教員としての資質、また教員採用試験等について、講話指導を実施していることである。

(2)地域連携との学校支援ボランティアや学校インターンシップなど学外との関係機関と連携しながら、実践的指導力の育成に取り組んでいることである。

(3)「教職科目(教職実践演習の授業等)」で、実務家教員（本学卒業生で教職に就いている教員も含む）をゲストスピーカー（ゲスト・ティチャー）として講話を依頼し、教員として必要な資質・能力を育成するための指導をしていることである。

基準領域3 適切な教育課程カリキュラム

基準領域3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準領域3-1-①

教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

【状況説明】

本学の教職課程編成は、建学の精神を具現化するために組まれた教育課程（卒業するために修得すべき単位）に対して適切にCAP制を運用していること（大学の認証評価より）、その上で、教育職員免許法に従って開設されている科目の内、

①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める科目の全ての科目が卒業するために修得すべき単位から構成されている。

②「教育の基礎的理解に関する科目等」として設定されている20科目39単位の内、7科目14単位（全体の約30%）が卒業するために修得すべき単位から構成されている。

③「教科および教科の指導法に関する科目等」として設定されている19科目～40科目の38単位～80単位の内、19科目～36科目の38単位～72単位（全体の約90%～100%：取得免許種により異なる）が卒業するために修得すべき単位から構成されている。

④「大学が独自に設定する科目」としては卒業するために修得すべき単位ではない科目も設定されているが、必要な単位数4単位～12単位（取得免許種により異なる）の全てを卒業するために修得すべき単位から修得することが可能である。

- ※（資料『志學館大学学生便覧 2021 年度：志學館大学履修要項』 p111～p129）
- ※（資料『志學館大学自己点検評価書』 p1, p7, p36）

【長所・特色】

本学の教職課程の特色は、文部科学省「教職課程認定基準」の学科相当性を満たし、各学科において卒業するために必要な教育課程を主に修得しながら教育職員免許状を取得することが可能であり、その意味で建学の精神を具現する教育となっている。

基準領域 3-1-②

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

【状況説明】

本学における教職課程の編成は、学科相当性を担保した教員養成課程である。そして、「教育の基礎的理解に関する科目等」に対するコアカリキュラムについては、「教職課程認定基準」に基づく授業計画がシラバスに反映された教職課程編成となっている。また、英語コアカリキュラムについても同様である。

さらに、時間割の配置運用に当たっては、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっている。

- ※（資料『志學館大学学生便覧 2021 年度：志學館大学教職課程履修要項』 p111～p129）

【長所・特色】

本学の教職課程を通じた授業科目編成の特色は、文部科学省の「教職課程認定基準」に定められている学科相当性に基づいた教職課程科目を開講しており、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっていることである。

基準領域 3-1-③

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

【状況説明】

本学の教職課程の編成は、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則しており、大学が所在する「鹿児島県教員育成指標」に基づいてはいないが、教職課程の実施にあたり、教職科目の授業内容において「鹿児島県教員育成指標」について指導している。

さらに、教職オリエンテーションにおいて、鹿児島県教育委員会から「鹿児島県教員育成指標」についての講話を聴講する機会を設ける事や、学校インターンシップや学校支援ボランティア、教職実践演習等で今日の学校教育に対応できるように指導内容を工夫している。

【長所・特色】

本学が所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性を考慮した教職課程実施の特色としては、下記のことがいえる。

本学が所在する鹿児島県の教員育成指標で「鹿児島県の教員としての素養」として「ア. 人間性・社会性」「イ. 職責感・使命感」「ウ. 探究心・自己研鑽」「エ. 教育に対する情熱」等について、教職オリエンテーションにおいて、鹿児島県教育委員会による講話を聴講する機会を設ける事や、学校インターンシップや学校支援ボランティア、教職実践演習等で今日の学校教育に対応できる指導内容を工夫していることである。

基準領域 3-1-④

今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

【状況説明】

本学の教職課程における ICT の活用指導力については、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則して ICT を活用したシラバスを作成し、情報活用能力を育てる指導が適切に行われている。

【長所・特色】

本学の教職課程におけるアクティブ・ラーニングや ICT を活かした指導の特色は、下記に示すように学年を追って 3 層構造のスパイラル的履修指導を行っていることである。

- ・第 1 学年：「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」の
「インターネット演習」科目
- ・第 2 学年：「教育の基礎的理解に関する科目等」の
「教育の方法と技術」科目
「(仮称) 情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法」科目
- ・第 2 学年～第 3 学年：「教科及び教科の指導法に関する科目」の
「各教科の指導法」科目 (情報通信技術の活用を含む)
「道德教育の指導法」科目
「総合的な学習の時間の指導法」科目

基準領域 3-1-⑤

アクティブ・ラーニング (「主体的・対話的で深い学び」) やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

【状況説明】

本学の教職課程編成におけるアクティブ・ラーニングや ICT の活用など新たな手法の導入状況については下記の通りである。

本学では、約 170 台のデスクトップ型パソコンを備え、学習支援のための Moodle システムを導入しており、学生からのレポート提出や教員からの講義資料提供などインターネット上で講義や指導ができるようにしている。これらのシステムは遠隔授業でも活用されている。

そして、セキュリティを強化した上で Wi-Fi 環境を整えることにより、自宅からシラバスの閲覧、自らの成績の照会と履修確認等ができる。

さらには、アクティブ・ラーニングなどによる多様な教育手法に対応するために、大半の教室に大型液晶モニターを導入することにより、情報活用能力を活かした「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びが可能となっている。また、「アクティブ・ラーニング」の活用としては、PBL、反転授業、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワーク、ワークシート、振り返りシートなどの導入、ICT 活用としては、電子黒板・パワーポイント・e-ラーニングの手法等を取り入れて指導している。本学におけるアクティブ・ラーニング要素導入科目の割合は 70%以上である。

このようなアクティブ・ラーニングや ICT の活用を用いた新たな手法を導入することにより、教職課程における「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びを具現化し、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

※ (資料『志學館大学自己点検評価書』 p 25～ p 26)

【長所・特色】

本学の教職課程におけるアクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）やグループワークの特色としては、下記のことがいえる。

- ① 学習支援のための Moodle システムを導入することにより、学生からのレポート提出や教員からの講義資料提供などインターネット上での講義や指導ができるようにしていることである。これらのシステムは遠隔授業でも活用されている。
- ② セキュリティを強化した上で Wi-Fi 環境を整えることにより、自宅からシラバスの閲覧、自らの成績の照会と履修確認等ができる。
- ③ アクティブ・ラーニングなどによる多様な教育手法に対応するために、大半の教室に大型液晶モニターを導入することにより、情報活用能力を活かした「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びが可能となっている。
- ④ 図書館に、グループ学習室やラーニング・コモンズによる意見交換や情報共有が可能となる学びの空間を整備することにより、アクティブ・ラーニングを可能とし、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びが可能となっている。

※（資料『志學館大学自己点検評価書』 p25～p26）

基準領域 3-1-⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

【状況説明】

本学のシラバスで明記する項目としては、

- ①授業内容 ②授業の到達目標 ③授業計画（第1～15回（30回））および担当者 ④授業に含まれる活動 ⑤事前学習 ⑥事後学修 ⑦課題に対するフィードバックの方法 ⑧質問・相談方法 ⑨使用教材 ⑩参考文献 ⑪成績評価基準 ⑫成績評価の方法 ⑬授業の実施方法を基本としており、教職課程のシラバスにおいてもこの基本項目をすべて明示している。

【長所・特色】

①においては、「科目の概略・ねらい・意義」や授業の方法などについて、学生の興味・関心を高め、学習意欲を喚起するように学生にわかりやすく簡潔に記載している。

②においては、学習者を主語として「この授業を履修した後、どのような知識・能力・態度を獲得しているのか」、「学習の結果、何ができるようになるか」を示している。

⑩および⑫においては、②授業の到達目標を踏まえた合否の目安を明記し、その評価手段を示している。また、複数の評価方法を使用する場合にはそれらの基準や配分割合について明記している。

さらに、各授業は本学 DP との関連性を意識して②を設定しており、各授業のコードで DP との関連が明示されている。

※（資料「志學館大学シラバス作成の手引き」）

基準領域 3-1-⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

【状況説明】

本学の教職課程では、教育実習を行う上で必要な履修要件を教育実習受講資格として『志學館大学学生便覧』の「志學館大学教職課程履修要項」に明示し指導しており、教職オリエンテーションにおいて教育実習に必要な履修要件や心構えを指導している。

これら教育実習を行うための詳細な指導としては、学内実習指導である「教育実習Ⅰ」（教育実習事前・事後指導、教育実習前図書課題レポート、教育実習前授業観察指導、教育実習体験発表会、教育実習事後レポート課題など）において、教育実習の目的や心構え等を指導している。またシラバス記載の項目に従って、教育実習の目的と到達目標を明示している。

そして、学外実習である学校現場での「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」において、教員としての自覚と責任、資質・能力、生徒理解や実践的指導力について学んでいる。

最終的に、学校現場での教育実習後の4年後期に位置づけられている「教職実践演習」において、「1. 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」「2. 社会性や対人関係能力に関する事項」「3. 生徒理解や学級経営等に関する事項」「4. 教科内容等の指導力に関する事項」において振り返り指導を行っている。

上記の教育実習に関する「教育実習Ⅰ・養護実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ・養護実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」は、シラバス記載の項目に従って、教育実習の目的と到達目標、実習内容を明示している。

※（資料『志學館大学学生便覧：志學館大学教職課程履修要項 2021年度』 p128～p129）

【長所・特色】

本学の教育実習指導における特色としては下記のことがいえる。

第一に、教育実習を行う上で必要な履修要件を教育実習受講資格として『志學館大学学生便覧』の「志學館大学教職課程履修要項」に明示し指導していることである。

第二に、上記の学生便覧「志學館大学教職課程履修要項」に明示した内容を別冊子『志學館大学教職課程の手引き』にまとめて、この冊子を用いて教育実習までのプロセス（教員を目指すに必要な心構えや教職課程の履修など）を1年次・2年次・3年次・4年次の学年ごとの教職オリエンテーションで指導していることである。

基準領域 3-1-⑧

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

【状況説明】

本学の教職課程の学修成果としては、下記の観点から指導している。

第一に、「志学館大学教職課程の手引き」を作成し、これに基づいて1年次～4年次の「教職オリエンテーション」において、本学で目指すべき教員像、教員に求められる資質・能力、教職課程の履修、教育実習、学校支援ボランティア、学校インターンシップについて指導している。

第二に、「履修カルテ」を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等を指導している。さらには、「教職実践演習」において「履修カルテ」を用い教員を目指す者として身につけるべき必要な資質や知識技能・自己の課題等について、自己を振り返りながら総合的な指導をしている。

【長所・特色】

本学の教職課程における学修成果指導としての特色は下記のことである。

第一に、「志学館大学教職課程の手引き」を作成し、これに基づいて1年次～4年次の「教職オリエンテーション」で指導していることである。

第二に、「履修カルテ」を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等を指導していることである。

基準領域3-2 実践的指導力養成と地域との連携

基準領域3-2-①

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

【状況説明】

本学の教職課程における実践的指導力の育成する機会としては下記に掲げるものである。

まず「教育実習Ⅰ」（学内教職オリエンテーション）の教育実習事前・事後のオリエンテーションでは、教職全体のオリエンテーションと教科別（教員免許状種別）のオリエンテーションを実施して実践的指導力を育成している。さらには、教育実習後の教職必須科目である「教職実践演習」では、実践的指導力育成を目指し教科別（教員免許状種別）の授業内容が編成されている。

次に、教科教育指導法の科目では、「シラバス」の目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力が育成されている。

最後に、中高一貫校での「観察授業」では、教科ごとに分かれて授業観察を実施し、直接に学校の教員から指導を受ける機会を設けるなど実践的指導力の育成に努めている。

【長所・特色】

本学の教職課程における実践的指導力育成の特色は下記のことである。

第一に、「教育実習Ⅰ」（学内教職オリエンテーション）の教育実習事前・事後のオリエンテーションにおいて、教職全体のオリエンテーションと教科別（教員免許状種別）のオリエンテーションを実施し実践的指導力を育成していることである。

第二に、中高一貫校での「観察授業」では、中学校と高等学校の授業観察が可能であり、多様な実践的指導力の育成に努めていることである。

基準領域 3-2-②

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

【状況説明】

本学の教職課程における体験活動としては、地域連携として鹿児島市立紫原小学校、鹿児島市立向陽小学校、鹿児島市立紫原中学校での学校支援ボランティアや鹿児島市立紫原中学校での学校インターンシップで、学校現場での体験活動を通して教員養成の指導を行っている。

また、学園母体を同じくする学校法人志學館中等部・高等部学校と連携・交流して、教育実習前の観察授業を実施し、教師に求められる資質能力の指導を行っている。

さらには、中学校免許状取得に必須である介護等体験や養護免許状取得に必須である臨床看護実習（病院実習）においても事前・事後の指導を行い実習の充実に努めている。

これら、学校支援ボランティアや学校インターンシップ、教育実習前の観察授業、介護等体験、臨床看護実習においては、学びの振り返りとしてレポートを課すことにより、教員として求められる資質や自己の課題について省察できるように指導を行っている。

【長所・特色】

本学の教職課程における体験活動の特色としては、下記に示すものである。

第一に、地域連携である鹿児島市立紫原小学校、鹿児島市立向陽小学校、鹿児島市立紫原中学校での学校支援ボランティア

第二に、地域連携である鹿児島市立紫原中学校での学校インターンシップ

第三に、学園母体を同じくする学校法人志學館中等部・高等部での教育実習前の観察授業以上の教職課程における体験活動を通して、教師に求められる多くの学びを提供し指導していることが特色である。

基準領域 3-2-③

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

【状況説明】

本学における教育実践の最新事情についての学びの機会としては下記のことが掲げられる。

第一に、「教職オリエンテーション」において、鹿児島県が求める教員像や鹿児島県の教育事情などに関して、鹿児島県教育委員会による講話を実施していることである。

第二に、地域連携である鹿児島市立紫原小学校、鹿児島市立向陽小学校、鹿児島市立紫原中学校での学校支援ボランティアや鹿児島市立紫原中学校での学校インターンシップにおいて、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けていることである。

第三に、「教職実践演習」の授業において、ゲストティーチャー（保健師や看護師の方々を含む）に講話をいただき、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

第四に、「教職センター」に、毎週発刊される「教育新聞」や月刊誌である「教育雑誌」を備えており、これらの資料から子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

【長所・特色】

本学における教育実践の最新事情についての学びの機会の特色としては、下記のことがいえる。

本学では、鹿児島県教育委員会からの講話や教職実践演習の授業など座学としての受動的な学びの機会と、学校支援ボランティアや学校インターンシップ、教育新聞や教育雑誌などから、自ら学ぶ能動的学びの機会の両側面を提供できていることが教職実践の最新事情についての学びの機会の特色である。

基準領域 3-2-④

大学ないし教職センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

【状況説明】

本学の教職課程と関係機関との連携については、下記の通りである。

(1) 教育委員会との連携

教職オリエンテーションにおいて、教育委員会から毎年、鹿児島県が求める教師像や教師の責務と役割、また、教員採用試験に関わる講話を実施し連携を図っている。

また、教育委員会と教職課程を担う県内各大学間で毎年「鹿児島県教員資質向上協議会」が開催され、教育委員会と大学の情報交換を指導に活かしている。

(2) 地域連携・交流等

鹿児島市立紫原小学校、鹿児島市立向陽小学校、鹿児島市立紫原中学校の学校支援ボランティア活動や鹿児島市立紫原中学校でのインターンシップで地域連携や交流を行っている。このような学校現場での活動において、教師の責務や教師に求められる資質・児童生徒との関わり方や保護者との連携など多くのことを学ぶ機会をいただいている。

さらには、『志学館大学教職センター紀要』を毎年発刊し、教員免許状取得を目指す学生と鹿児島市立紫原小学校での学校支援ボランティア、鹿児島市立紫原中学校でのインターンシップ、学外での教育実習や養護実習、学内での模擬授業や教職勉強会の様子などを発信し、地域連携・交流を図っている。

(3) 学校法人との連携・交流等

本学では、学園母体を同じくする志学館学中等部・高等部と連携・交流して、教育実習前の観察授業を実施し、教師に求められる多くの学びを指導している。

また、学園母体を同じくする鹿児島女子短期大学（生活科学科：生活福祉専攻）との連携により、介護等体験の事前オリエンテーションを実施し、福祉に関する学びの指導充実を図っている。

さらには、「全国私立大学教職課程協会（全私教協）」や「九州私立大学教職課程協会（九教協）」に加盟して、これらの研究交流活動を通し本学の教職課程の運営に活かしている。

【長所・特色】

本学の教職課程と関係機関との連携における特色としては、下記のことはいえる。

まず「教職オリエンテーション」における教育委員会との連携による講話、次に「学校支援ボランティア」や「学校インターンシップ」における地域連携、「介護等体験」や「救急処置Ⅱ」における鹿児島県社会福祉協議会や日本赤十字社などとの社会連携、教育実習前の「観察授業」や「介護等体験」における学校法人との連携、さらには、「全国私立大学教職課程協会（全私教協）」や「九州私立大学教職課程協会（九教協）」との連携により、安定的で適切な教職課程の運営やカリキュラムの編成を行っている。

基準領域 3-2-⑤

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

【状況説明】

本学の教育実習校との連携については、下記の通りである。

本学の教育実習は母校実習が大半を占めているが、地域の鹿児島市立紫原小学校や紫原中学校も教育実習の協力校として連携している。

これら教育実習・養護実習の期間は、教職センター運営委員の教員が手分けして各実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・児童生徒の理解等について把握するとともに今後の教職指導に活かしている。

さらに、教育実習の充実のために、「実習学生・本学の教科担当教員・本学の実習校訪問教員」の3者連携の共通理解を図っている。そのために、本学独自の「教育実習訪問調査用紙」を用い教育実習の充実に努めている。そして、教育実習校と本学教員との情報交換を行い教職指導に活かしている。

【長所・特色】

本学の教育実習校との連携の特色としては、下記のことがいえる。

本学の教育実習・養護実習は母校実習が大半を占めているが、教育実習・養護実習の期間は、教職センター運営委員の教員が手分けして各実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・児童生徒の理解等について把握し、今後の教職指導に活かしている。

本学では、教育実習校（養護実習を含む）は、原則として県外も含め全ての実習校を訪問している。

Ⅲ. 総合評価

本学における教職課程（教職教育）の指導において評価できることは、下記に示すものである。

第一に、教職履修指導において、「教職エントリー制度」を設定し、教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を整えていることである。

第二に、教職課程の学びの継続として、『志學館大学教職課程の手引き』を作成し、この冊子を用いた「教職オリエンテーション」（教職指導）において、教職の目的や意義、教職履修指導を実施し、教育実習の心得や教員を志す心構え等を指導していることである。

第三に、「教職センター」の設置開室により、「教職センター」に教職センター運営委員が当番で在室し、教職履修学生に個別指導や教育実習事前・事後指導、教員採用試験指導等を実施していることである。

第四に、「教職センター」に設置してある「各教科指導書」「教育新聞」「教育雑誌」を使用して、学生が自主的・主体的に教職の学びを深めることが可能となっていることである。

第五に、教職センター運営委員が、全学部・全学科から選出されて構成されており、これらの委員全員で、教職履修学生の全ての教職オリエンテーションにおいて指導に携わっていることである。

他方、本学における教職課程（教職教育）の今後の課題は、下記に示すものである。

第一には、新科目となる「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」についての教員研修である。

第二には、学校教育（学校現場）で、既に充実した活用の指導が実施されている「タブレットなど ICT 機器の整備・拡充」である。

第三には、教職課程の情報公開となる「教職課程自己点検評価の改善」である。

上記3つの教職課程の課題は、本学の「教職センター中期計画」に基づく課題でもある。以上のことが、本学における教職課程（教職教育）の総合評価である。

IV 基礎データ一覧

- ・資料1：「学校教育法 第109条第1項」
- ・資料2：「教育職員免許法施行規則 第22条の6」
- ・資料3：「教育職員免許法 第1条～第5条」
- ・資料4：「教育職員免許法施行規則 第1条～第26条」
- ・資料5：「文部科学省 教職課程認定基準」
- ・資料6：『令和3年度 日本高等教育評価機構 志學館大学自己点検評価書』
- ・資料7：『2021年度（令和3年度）志學館大学学生便覧
：〔一〕建学の精神と志學館大学の使命
：〔二〕志學館大学の目的・方針』
- ・資料8：『2021年度（令和3年度）志學館大学学生便覧：志學館大学教職課程履修要項』
- ・資料9：『志學館大学教職課程の手引き』
- ・資料10：「志學館大学シラバスの手引き」
- ・資料11：「履修カルテ」
- ・資料12：志學館大学HP「教職センターについて」
- ・資料13：鹿児島県教員資質向上協議会

設置者					
学校法人 志學館学園					
大学・学部名称					
志學館大学 人間関係学部、 法学部					
学科やコースの名称（必要な場合）					
人間関係学部：人間文化学科・心理臨床学科、 法学部：法律学科					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業生数					313 人
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					225 人
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も 1 と数える)					43 人
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					15 人
⑤ ④のうち、正規採用者数					7 人
④ のうち、臨時的任用者数					8 人
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	27 人	13 人	16 人	2 人	58 人
相談員・支援員など専門職員数					